東大寺山堺四至図　部分

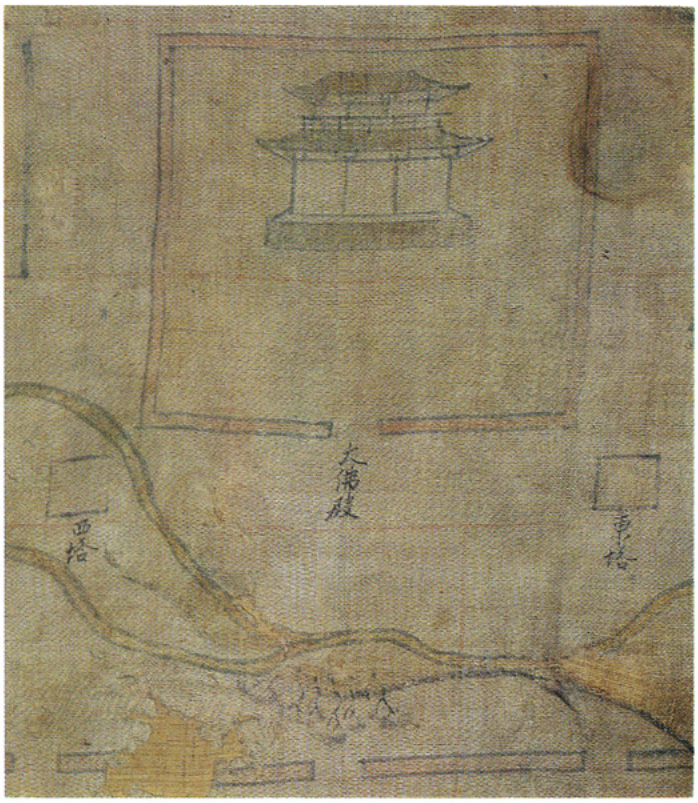

1　大仏殿・東塔・西塔

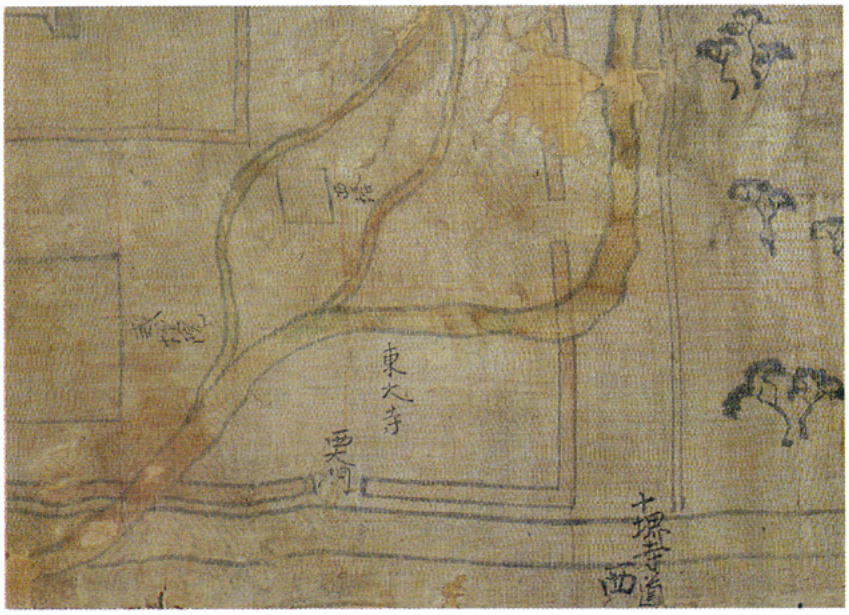

2　西大門・西塔・戒壇院

東大寺山堺四至図　部分

（撮影　山中五郎）

㈠大仏殿・東塔・西塔

回廊で囲まれた一郭（絵図では東西二五・二センチ、南北二二・四センチ）の中央に大仏殿を描く。創建時の大仏殿は『信貴山縁起絵巻』にもみえるが、これは正面三間で、屋根は寄棟造か入母屋造、一見重層のようだが、これは裳階を現わしたもの。回廊内全面が着色されている。中門のところに「大仏殿」とあり、南大門は築垣の途切れだけで門名を記さず、中門と南大門の間に小丘が描かれている。その樹木は㈡㈣の樹木の描き方と異なる。

㈡西大門・西塔・戒壇院

東大寺築垣の西南隅の部分に当たるが、その築垣と右方の「山階寺東松林」の区画との描き方の相異、「西大門」の右肩上に記入された「東大寺」の文字の位置などが注目される。下方に南北に通ずる東京極大路が描かれているが、そこに方格朱線のための墨線のアタリと、それとは異なる墨点がそれぞれの左側にあるのがわかる。また一部に緑色の残る河流や、ピンク色のような築垣の色彩などにも着目する必要があろう。

（岸　俊男）

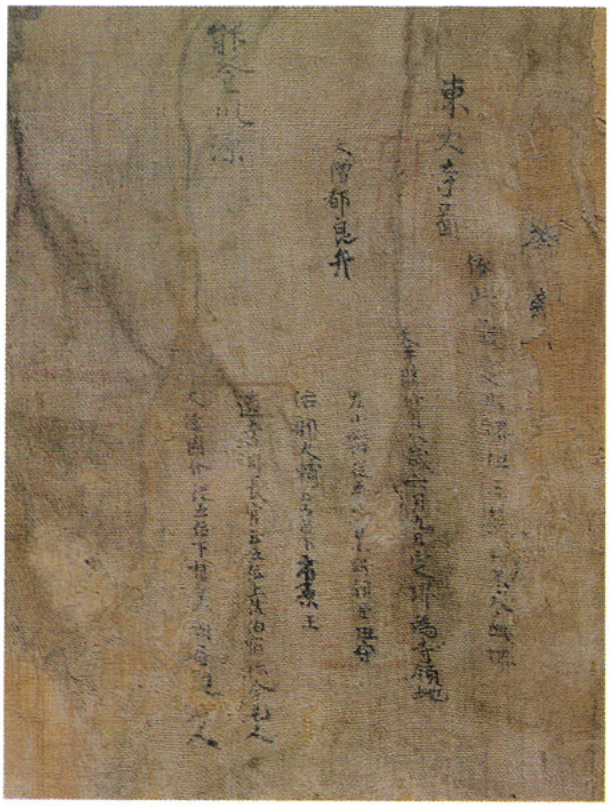

3　東南隅の署名.

4　西北隅と調布墨書

東大寺山堺四至図　部分

（撮影　山中五郎）

㈢東南隅の署名

右端の一部に布の截断状況がみえる。この署名部分の配置、筆跡の異同、および朱印「東大寺印」の捺印箇所などが、この絵図を考える上で重要である。最初の二行の部分には印が捺されていないというが事実か、墨書の一部に墨色の濃い違和感のある文字がみえるのはなぜかなど、なお慎重に検討すべき問題を残している。

㈣西北隅と調布墨書

破損のため修補した部分が多く、また描写の複雑な部分であるが、左端に調布（または調并庸布）の墨書「天平勝寶六年十月」の文字がみえ、布の端は内側に巻いてかがり止めとされている。墨書部分に国印が捺されているか否かは明らかでない。東大寺築垣の西北隅が⌐型に内側に折れ曲っている理由、東京極大路がかなり北まで延びて描かれている状況、「此堺□」の文字など、検討すべき問題の多い箇所である。

（岸　俊男）